

第2章 圃場整備、農道や水路の維持改善、地域団体活動

サポートが受けられるケース	要件/受益者	支援事業/制度	頁
■農道/水路を整備したい	・ 管理担当の団体/関係者	・ 香南市土地改良補助金	15
■圃場、水路、農道等の農業基盤を整備したい	・ 面積1ha以上、担い手集積率20%以上、受益者2名以上	・ 農地耕作条件改善事業（香南市）	16
	・ 面積10ha（中山間では5ha）以上、担い手集積率100%、中間管理権15年以上	・ 農地中間管理機構関連農地整備事業（高知県）	17
■農地が持つ多面的機能（国土保全、水源の涵養、農村の景観）維持活動に取り組みたい	・ 2名以上の農業者等で構成される5年間活動できる組織（役員・会計などを担える方を含む）	・ 多面的機能支払交付金 ①農地維持支払交付金	18
■農地、水路、農道等の地域資源の質的向上活動に取り組みたい：法面の草刈・補修、水路の泥上げ・補修・更新、農道の路面維持など）		②資源向上支払交付金	19
■農業生産条件の不利（傾斜1/100以上）な中山間地域等で農業生産活動に取り組みたい：耕作放棄の発生防止活動、水路/農道の管理、林地の管理、体験農園運営など	・ 集落協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者	・ 中山間地域等直接支払制度	20

（注）この資料は当事者が補助金/制度に申請可能かどうかのあたりをつける情報です。
このため申請に際しては、要件や補助率等の詳細確認が必要です。

< 農道や水路の整備を図りたい皆様に >

香南市土地改良補助金

助成事業の概要

香南市の産業振興及び生活環境の改善を図るため、公共的に使用している①農道、②公衆用道路、③水路の工事等に要する経費を補助します。

対象者

当該農道、公衆用道路、水路の
管理使用団体及び関係者



助成条件

- ①農道：農道の新設・改良・維持管理
施工後の全幅員が90cm以上
- ②公衆用道路：広く交通の用に供される
道路の維持管理
- ③水路：農業用の用水/排水に供される水路の
新設・改良・維持管理

助成内容（補助率/金額）

- ・ 補助対象工事：50.0万円まで
- ・ 補助上限額：37.5万円（75%）

例）水路改修 40mX50cm（長さX幅）の工事で
総工費127.0万円のケース：

⇒工事費は127.0万円であるが、1か所あたり
で工費50.0万円が補助の対象となる。よって
補助額は50.0万円の75%の37.5万円となる。

お問い合わせ：香南市農林水産課 0887-50-3015

<水路、農道等の整備を図りたい地区の皆様に>

農地耕作条件改善事業（香南市）

助成事業の概要

中間管理機構を通じて担い手への農地集積が可能な地区での水路、農道等の改修工事に対して補助します。

対象者

地区の受益者（2名以上）

地区で事業採択への
意向を合意しての
申請です！



助成条件

- ①重点実施区域の設定：香南市と中間管理機構で協議が必要
- ②実施対象面積：1ha以上
- ③担い手への集積：1ha以上
- ④担い手への集積率：20%以上
- ⑤事業費：200万円以上

助成内容（補助率）

事業費の上限（1億2,500万円）までの場合

- ・費用負担率
 - 国：50%
 - 県：10%
 - 香南市：40%
 - 受益者：なし

お問い合わせ：香南市農林水産課 0887-50-3015

< 圃場整備を図りたい地区の皆様に >

農地中間管理機構関連農地整備事業（高知県）

助成事業の概要

中間管理機構が借りている農地において、区画整理等の圃場整備工事を農業者の負担ゼロで行います。

対象者

地区の受益者（2名以上）

地区と行政で
進めましょう！



助成条件

- ①実施地域：10ha以上
5ha以上（中山間地域）
- ②中間管理機構の借入れ：100%
- ③中間管理権の期間：15年以上
- ④担い手集約率：80%以上（5年以内）
- ⑤収益性：20%以上向上（5年以内）

助成内容（補助率）

- ・費用負担率
 - 国：62.5%
 - 県：27.5%
 - 香南市：10%
 - 受益者：なし

お問い合わせ：香南市農林水産課 0887-50-3015

<農地、水路、農道等の地域資源の質的向上を図りたい皆様に①>

多面的機能支払交付金（農地維持支払交付金）

助成事業の概要

農業・農村が持つ多面的機能（国土の保全や水源の涵養、良好な景観の形成等）を支える共同活動を支援します。

対象者

- ・ 農業者のみで構成される活動組織
- ・ 農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される活動組織



助成条件

- ・ 地域資源の基礎的な保全活動
活動計画書に位置付けられた農用地、水路、農道等について、点検・計画策定、実践活動を毎年度実施すること
- ・ 地域資源の適切な管理のための推進活動
地域資源の話し合いにより地域資源の保全管理の目標を定め、目標に即した取り組みを実施しながら、各地区の保全管理の構想を策定すること
(例) 農業者（入り作農家含む）による検討会など

助成内容（金額）

- ・ 交付金（10aあたり）
 - ①田　： 3,000円
 - ②畑　： 2,000円
 - ③草地： 250円

※活動内容等により単価が異なる場合がありますので、詳しくはお問合せください。

お問合わせ：香南市農林水産課 0887-50-3015

<農地、水路、農道等の地域資源の質的向上を図りたい皆様に②>

多面的機能支払交付金（資源向上支払交付金）

助成事業の概要

施設の軽微な補修（農用地、農道、水路など）、農村環境保全活動（生態系保全、景観形成など）の活動を支援します。

対象者

- ・ 農業者のみで構成される活動組織
- ・ 農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される活動組織



助成条件

- ・ **施設の軽微な補修**
活動計画書に位置付けた農用地、水路、農道等の機能診断や補修等を毎年度実施すること
- ・ **農村環境保全活動**
生態系保全、景観形成などの農村環境の保全を図るための活動を、テーマを選択して毎年度実施すること
- ・ **多面的機能の増進を図る活動**
地域の創意工夫に基づく活動を毎年度実施すること
(例) 地域内外からの営農者の確保、地域住民による直営施工、農地周りの藪等の伐採

助成内容（金額）

- ・ 交付金（10aあたり）
 - ①田：2,400円
 - ②畑：1,440円
 - ③草地：240円

※活動内容等により単価が異なる場合がありますので、詳しくはお問合せください。

お問い合わせ：香南市農林水産課 0887-50-3015

< 中山間地域等で農業生産活動を行う皆様に >

中山間地域等直接支払制度

助成事業の概要

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）を締結し、それに基づき農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を補助する制度。交付金を農道や水路の草刈り、補修等の共同活動に活用したり、構成員に個人配分する等地域の実情に合わせて使用することができる。

対象者

集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者等（2名以上）



助成条件

- ・ 地域振興立法で指定された地域（過疎地域等）に存する農用地
- ・ 傾斜がある等の基準を満たす農用地
- ・ 農用地区域内に存する一団の農用地

助成内容（金額）

地目	区 分	交付単価 (10aあたり)
田	急傾斜（1/20以上）	21,000円
	緩傾斜（1/100以上）	8,000円
畑	急傾斜（15度以上）	11,500円
	緩傾斜（8度以上）	3,500円